

桜の宮

大阪市北区天満橋
1丁目8-75
全国林野関連労働組合
近畿中国地方本部
TEL 06-6881-2181
発行責任者 田上 富二 男
編集責任者 山下 一郎

現場からの切実な要望を訴え、 人事院近畿事務局との交渉を 実施！

地本では、10月30日に人事院近畿

事務局において交渉を行いました。

例年であれば近隣分会からも参加
いただくところですが、新型コロナウイルス
ウィルス感染症拡大防止のため、今
回は地本、局分会及び青年女性委員
会の役員のみでの参加となりました。

冒頭、田上地本執行委員長から「要
求書」を人事院近畿事務局第一課長
に手交し、6つの要求項目（①2、
6級の定数維持及び昇格基準の緩和、

②一般職員に係る俸給月額への適正
な調整額表の適用③森林官の4級以
上への格付け及び俸給月額への適正
な調整額表の適用④行（二）の級構
成の簡素化及び号級較差の改善、⑤
特殊勤務手当の支給要件の見直し及
び適用業務の拡充、⑥再任用制度の
改善と定年延長の実現）について、
人事院からの回答を求めました。

また、青年女性委員会からは、看
護休暇の拡充について訴えました。
これに対する人事院からの回答に

ついては、昨年と同様の内容に止ま
ったことから、地本では継続課題と
して今後とも各分会等と連携し、現
場の実態も含めて訴えていくことと
しています。

（以下、人事院からの回答）

①当局及び貴職員団体の意見を踏ま
え、職務・職責の変化などを物差し
として検討することになる。意見に
ついては本院に上げさせていただく。
②給与法第10条に基づき、業務の実
態を踏まえて検討することとなる。
業務の実態が当方では詳細まで承知
できないので、当局を通じて実態を
上げていただきたい。

③3級の森林官全てを一律4級に上
げることには、職務内容など大きな変
化がない限り難しいと考えている。
④可能な限り弾力的に運用を図って
きたと認識している。引き続き現状
を当方に情報いただきたい。

⑤意見は承った。ただ、手当を上げ
るなり新設するとなると人件費の増
額となるので、国民に納得してもら
えるような相当の理由が必要である
ことをご理解願いたい。
⑥人事院としても一昨年意見の申し

出をさせてもらっている。再任用の
あり方とあわせて本院に伝えていき
たい。
・子の看護休暇については、民間企
業の動向を調査し、休暇日数の拡充
や半日単位で取得できるなど、制度
の拡充を図ってきた。引き続き民間
の動向を注視し必要な改定を行って
いきたい。

（今回、参加いただいた青年女性委
員会局分会副委員長の太田さんから
の感想）

今回、初めて人事院交渉に参加さ
せていただきました。発言する際、
とても緊張しましたが、「職場実態を
知ってもらい要求を述べる」という
貴重な機会を経験する事ができ、と
ても良かったです。「どのような課題
があるのかを把握し、どうすれば改
善することができ次へつなげられる
か」を考え、これらを踏まえた上で、
想い（誠意・熱意）を込めて伝え『統
ける』事が大切なんだと私は感じま
した。参加させていただきありが
たうございました。



「要求書」を手交する田上地本執行委員長

げんぱち

◆国土交通省は13日、観光
支援策「GoToトラベル」
の宿泊者数が10月末までに
延べ3976万人だったと発表し
た。支援額は少なくとも2087
億円に達した。10月には東京都が対
象となり、利用者がさらに増えた。

また、旅行先の飲食店や土産物店で
使える地域共通クーポンの利用も開
始され、11月9日までに201億円の利
用があった。1人当たりの旅行代金
の平均は1万3553円だった。◆一方、
国内の新型コロナウイルス感染者数
は、累計で13万人を超えた。（11月
25日現在）25日までの1週間の感染
者数は、1日当たり平均で400人を超
えており、9日間連続で1000人を超え
ている。（重症者は54人）◆こうし
た中、特に北海道や大阪府では感染
者数が増加している。野党は、「G
oToトラベル」が新型コロナウイルス
ウィルス感染症の急拡大を招いたと追及
し、札幌市と大阪市の一定期間除外
が決定した。◆それにしても、政府
は「GoToトラベル」を利用して
訪問するのを推奨するのか、それと
も控えてほしいのか。ある関係者の会
見では、「国民の皆さんの判断だと
思います」と要するに国ではなく国
民任せ。自己責任であると「言い訳
モード」に入っている。俺たちは悪
くないと言いたいのだろう。（吉）

こくみん共済 coop では 自賠責共済を

自動車損害賠償責任共済

取り扱っています!



**ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、
死亡させたりした場合の対人賠償事故を補償します。**

自賠責共済とは?

自動車損害賠償保障法によって道路を走るすべての自動車(二輪車を含む)、原付自転車に加入が義務づけられている共済(保険)です。

死亡	最高 3,000万円
けが	最高 120万円
後遺障がい	程度に応じて4,000万円 [※] ~75万円

※神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障がいを残して介護が必要な場合
常時介護:4,000万円(第1級)、随時介護:3,000万円(第2級)
・上記以外の後遺障がい
3,000万円(第1級)~75万円(第14級)



もし、自賠責共済(保険)に 加入していないと?

未加入で運行した場合、法律により
罰せられます。

6カ月の **免許停止** (違反点数
範囲内) **6点**

+

1年 **懲役** または **50万円**
以下の **罰金**



原付・バイクをお持ちの方は 特に注意!

車検制度のない原付・250cc
以下のバイクは自賠責共済(保
険)の有効期限切れに特に注
意が必要です。

いま一度、有効期限のご確認を!



ご加入希望の方は
ご相談ください



マイカー共済とあわせてのご加入をおすすめします。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。